

ナシで新たに環境こだわり農産物認証取得

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

ナシは病害虫の感染および寄生期間が長く、多くの農薬散布回数を必要とするため、環境こだわり農産物認証基準の達成は非常に困難で、県内でもわずかに4戸でしか認証を取得できていない。このような中、竜王町山之上のT氏が52aで新たに認証取得に取り組まれたので効率的な防除の実践について支援を行いました。

【普及活動の成果】

T氏は環境こだわりナシの生産には以前から取り組みたいと思われていましたが、重要病害虫である黒星病、ナシヒメシンクイ、ハダニ類の防除に不安を抱いておられました。これを解消するため、各病害虫の生態、重要な防除時期および防除のタイミングについて説明し、理解され、下記について実施、見直しされました。

1 星病防除

- (1)これまで実施していなかった秋期防除および落葉の処分（平成21年秋）による越冬密度抑制
- (2)殺菌剤は降雨前日に散布し、散布した殺菌剤の残効があると推定される期間は降雨があっても更なる殺菌剤の散布は行わず、残効が切れたと判断された後の最初の降雨の前日に次の散布をするという方針に基づく防除

2 ナシヒメシンクイ防除

交信攪乱剤(商品名:コンフューザー®N)をナシの葉陰の枝に設置する等設置方法の見直し

3 ハダニ類防除

- (1)殺ダニ剤散布前日に必ず除草実施
- (2)それ以外は除草を控える

本年は開花期の低温多雨による黒星病、梅雨明け後の高温寡雨によるハダニ類、2回の注意報が発表されたカメムシ類および隣接園でのナシヒメシンクイの多発生により病害虫の防除に

は非常に厳しい年でしたが大きな被害もなく、早生種は18成分、中晩生種は20成分と基準いっぱいでしたが認証を取得することができました。施肥についてはもともと基準をクリアされていますが、化学肥料由来窒素成分11kg/10aを再度確認いただきました。

除草剤を使用できなくなったことから、除草には非常に苦労されていましたが、T氏は「消費者から環境こだわりについて問われることも多く、農薬や化学肥料を通常の半分に減らしていることを説明すると、非常に喜んでいただける方が多かったです。その姿を見ると、環境こだわり農産物の認証を取得して本当によかった。」と述べておられました。今後も上記の方針で防除を実施していただき、安定した防除効果が得られるよう支援していきたい、また、他の部会員にも環境こだわりナシの生産を普及していきたいと考えています。

